

前橋地方・家庭裁判所、前橋地方検察庁、群馬弁護士会、法テラス群馬が主催する法の日週間行事「司法探検ツアー」が令和5年10月17日に行われました。それぞれの機関が実施した企画のうち裁判所のイベントでは、地方裁判所の法廷見学、家庭裁判所の成年後見申立手続の実演やクイズなどを行いました。

多くの皆様にご参加いただきましたことを感謝申し上げます。



地方裁判所



さいたん



法廷見学

<地方裁判所>

裁判官から裁判員制度の仕組みについて説明がありました

<法廷見学>

刑事裁判で実際に使用される法廷を見学しました

司法探検ツアー

<参加した方々の声>

- ・職員による寸劇がよかった
- ・いつか必要になる知識をここで得ることができた
- ・ロールプレイ、質疑応答で分かりやすかった
- ・普段は入れない場所や話が聞けて良い体験ができた



家庭裁判所



かーくん



① 申立て

【申立権者】

- ・本人
- ・配偶者
- ・四親等内の親族
- ・市区町村長 など



② 審理



③ 審判



○ 後見等の開始
○ 後見人等の選任